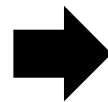


各課ページの変遷

旧
CMS 導入前 (～H28.1)



現在
(パネル設置)

旭川市 | 広報広聴課 | 生活で役立つウェブサイト情報をお寄せください

広報広聴課

市役所窓口は月曜から土曜の午前8時45分から午後5時15分まで 市民課窓口は毎週水曜日午後7時まで

平成24年度「こうほう旭川市民」企画編集・調整業務に係る指名型プロポーザル実施要領

- プロポーザル実施要領
- 業者選定スケジュール
- プロポーザル審査調査(採点結果表)
- 審査結果
- 審査委員会名簿

旭川市広聴課広報課 0116-22-2309

↑ ↓
部署ごとに
デザイン等が
バラバラ

旭川市消防団・お宮神社についてお知らせしています。

「給養所の問い合わせ先」
各課の担当、業務の担当をわかりやすく記述しています。

業務の名称	所在地	電話	FAX
市民相談センター	旭川市6条1丁目 旭川第三庁舎1階	0116-22-1998	-
記録管理	旭川市6条3丁目 旭川第1庁舎1階	0116-22-2308	-
住居表示	旭川市6条3丁目 旭川第1庁舎1階 窓口11番	0116-22-4039	0116-22-2308
旭川警察	旭川市6条3丁目 旭川第1庁舎1階 窓口12番	0116-22-4150	-
市民課			

市民生活課のページに関するお問い合わせ
〒010-8604 旭川市6条3丁目 旭川市総合庁舎1階
旭川市 市民生活課 市民生活課
電話 0116-22-2150
FAX 0116-22-2309
e-mail shiminseikatsu@city.asahikawa.hokkaido.jp

旭川市
ASAHIKAWA CITY

暮らし イベント 観光 事業者向け 施設一覧 市政情報

広報広聴課 担当ページ一覧

事業者向け

- 委託・買付債
 - 令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る公募型プロポーザルの実施について(終了)
- 広色の移転
 - こうほう旭川市民と旭川市ホームページ上の広色掲載業者中(令和4年度前期)について
- 広報広聴課
 - 広報広聴課 入札結果公開
 - 令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る公募型プロポーザルの結果の公表について
 - 令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る公募型プロポーザルの実施について(終了)
 - 平成29年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る公募型プロポーザルについて

旭川市の概要
● 旭川市の主要施設
● 旭川市の観光
● 旭川市の魅力
● 旭川イベントカレンダー

広報誌あさひのし
● こうほう旭川市民と旭川市

広報番組(テレビ・ラジオ)
● ラジオ広報番組「旭川市長のラジオ」

ホームページ・SNS・デジタルサイネージ

↑ ↓
デザイン等を
統一

旭川市

暮らし イベント 観光 事業者向け 施設一覧 市政情報

市民生活課 担当ページ一覧

暮らし

- 戸籍の届出
 - フォトスボットの設置について
- 住民異動の届出
 - フォトスボットの設置について
- 消費生活相談
 - 旭川市消費生活センター
 - 消費生活会議
 - 「1/2減額変更に伴う市民の負担を軽減する」の開催について
 - 令和3年度末年度の市況と概況
 - 旭川市消費生活センターの概要
 - 令和2年度末年度の市況と概況
 - 旭川市消費生活センター以外の消費生活相談窓口
 - よくある相談事例一覧
 - 中・高生向け消費者の豆知識
- 相談事例
 - 旭川市消費生活センター
 - よくある相談事例一覧
 - 中・高生向け消費者の豆知識
- 消費生活センター
 - 旭川市消費生活センター
 - 中・高生向け消費者の豆知識
- 計量検査
 - 旭川市計量検査
 - 令和4年特定計量器定期検査の告示
 - 電気・ガス・水道等のメーターについて
- 住居表示
 - 住居表示の記載等の届出申請について
 - 住居表示証明・届出(11番窓口)及び雑地(12番窓口)の申請書におおししの届出(11番窓口)コピペ用紙の取扱い